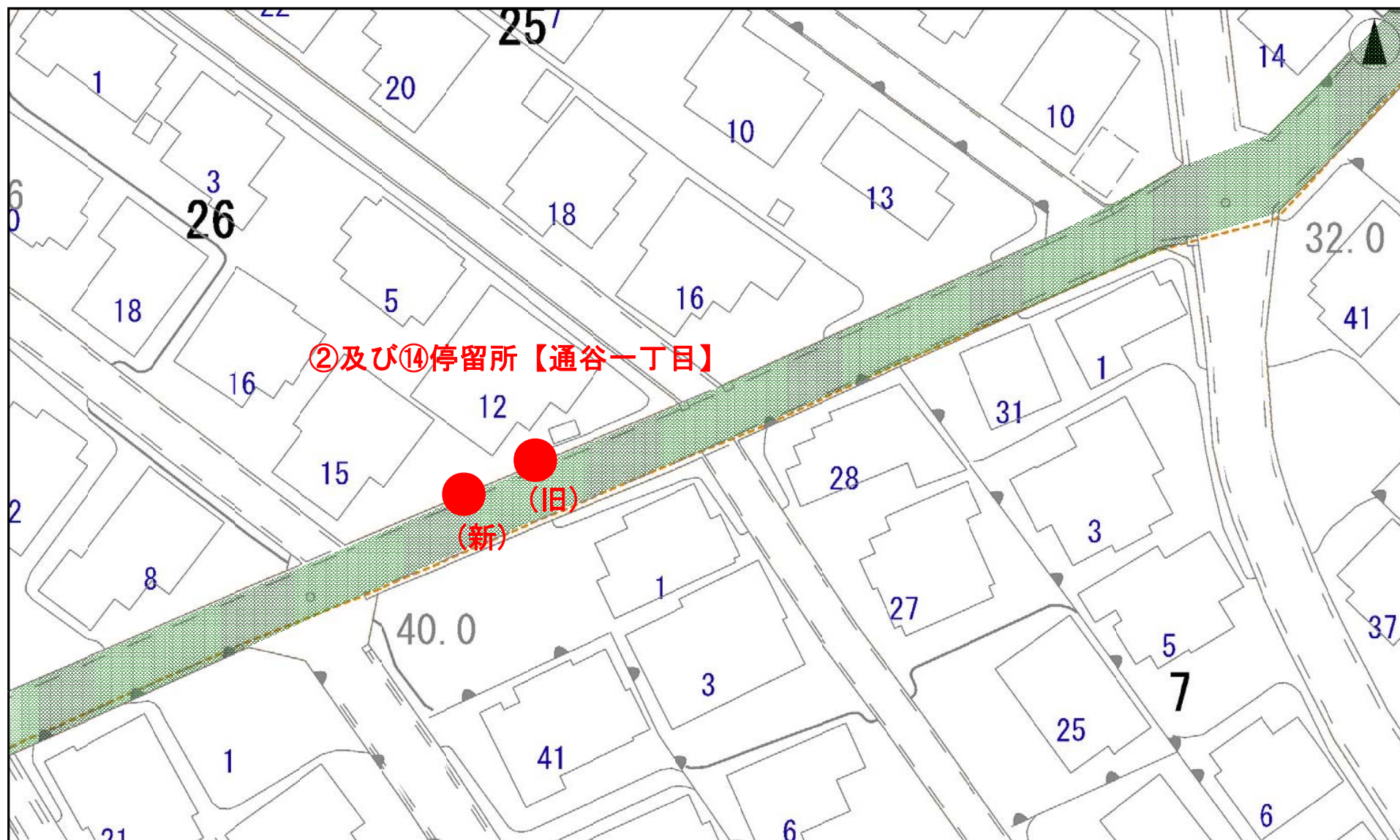




南校区コミュニティバス「フレンドリー号」運行系統拡大図（変更箇所）



印刷日時：2014年12月1日 11:50

中間南校区乗合タクシー事業計画書

．事業目的

中間市の東部に位置する中間南校区は、隣接する北九州市のベッタタウンとして、昭和 30 年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であります。そのため、地形的に高低差があり、また、高齢化率が 35%を超えるなど、高齢者や障がい者の方にとりましては、非常に移動が困難な地域であることから、地区内の 12 の全自治会より、地区内を循環して買い物・病院への通院に気軽に利用できる移動手段の確保について、要請がありました。

このような地域の現状を踏まえ、新しい地域公共交通を検討する基本方針を定め、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、気軽に外出できる移動手段の環境整備を行うものであります。

○新しい地域公共交通を検討する基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 継続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

．運行方法の概要

- | | |
|---------|--|
| 1．運行の態様 | 路線定期運行 |
| 2．営業区域 | 中間南校区から中間市立病院まで |
| 3．運営主体 | 中間市 |
| 4．運行主体 | 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）
ひかり第一交通株式会社
産業タクシー株式会社 |

【運行主体の選定方法】

今回の新しい地域公共交通は、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

幹線バス路線から住宅団地内の幅員約 6m の道路を運行するため、使用車両は 10 人以下（セダンタイプを含む）に限られます。

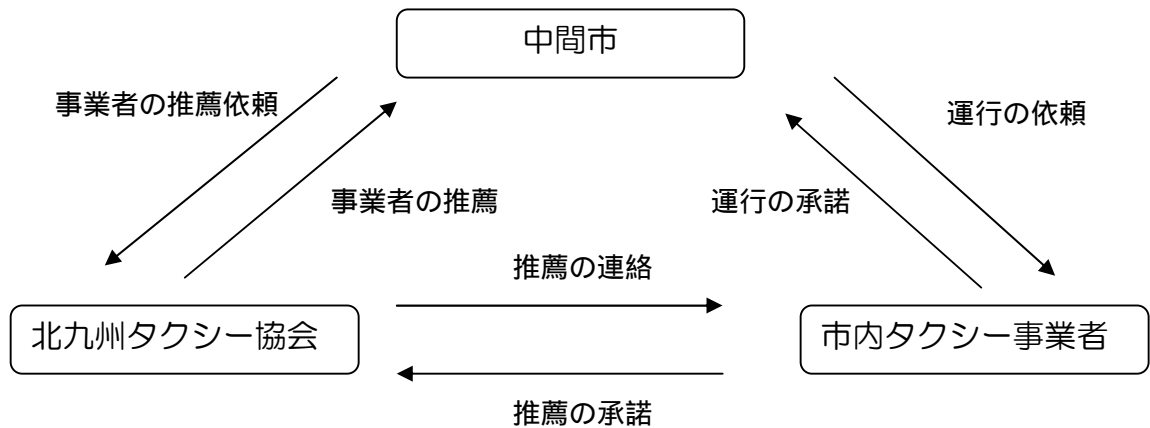
そのことから、運行主体としては、住宅団地内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速に対応できる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の事業計画・運行計画案にもっとも適した事業者であると考えます。

新しい地域公共交通は、幹線バス路線である西鉄バス中間線に接続し、高速

バスなかま号や筑豊電気鉄道との乗換時刻などを調整することで、相乗効果による利用促進が期待できます。

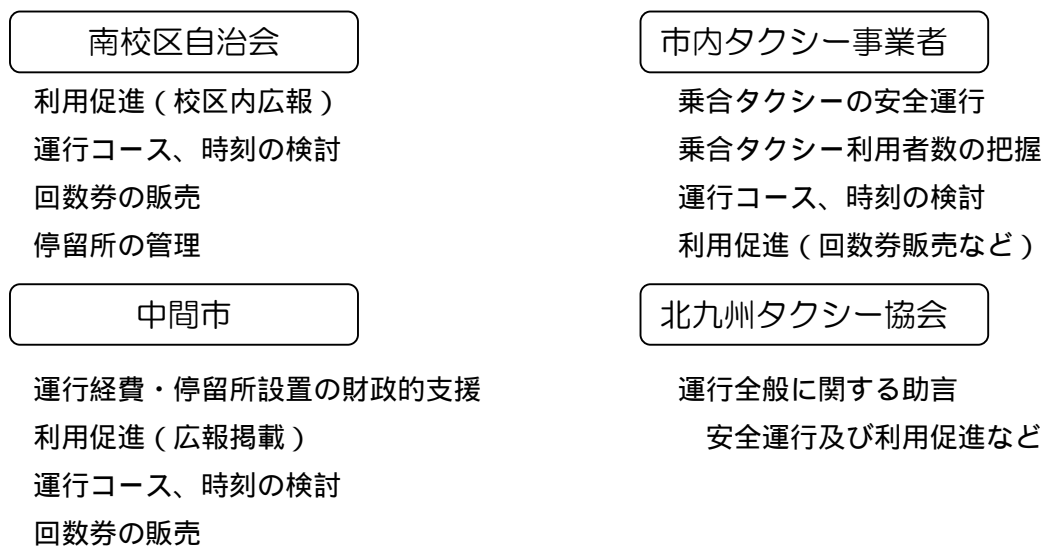
(1) 市内タクシー事業者からの選定方法

→ 中間市から北九州タクシー協会へ運行主体となり継続的な事業が実施できるタクシー事業者（１社以上）の推薦を依頼する。



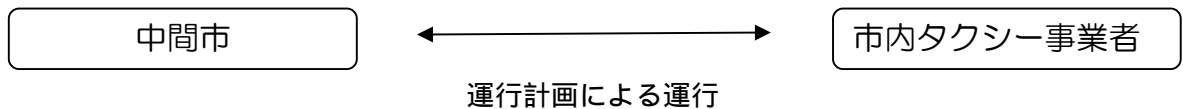
(2) 運行協定：中間南校区乗合タクシー事業の実施に伴う協定書及び共同運行協定書

→ 継続的な安全運行による交通弱者の移動手段を確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。



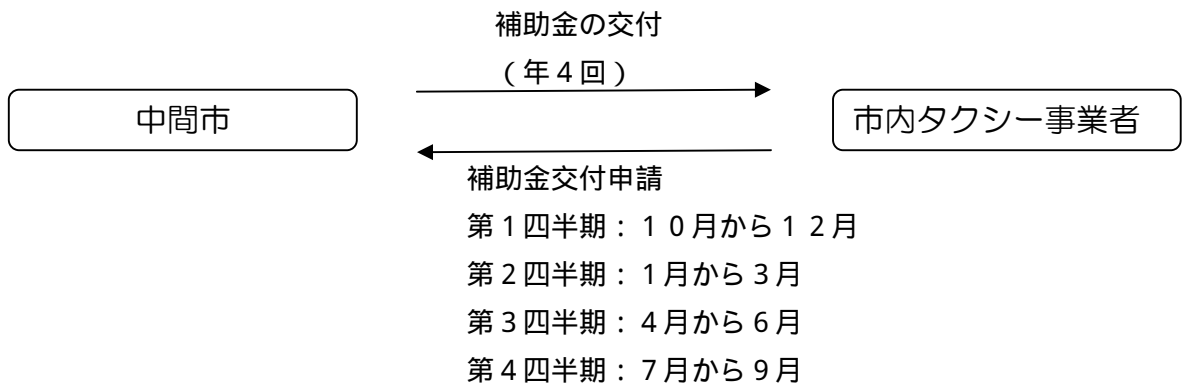
(3) 運行委託：中間南校区乗合タクシー運行業務委託契約書

→ 地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行並びに、既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運営主体である市と運行主体である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく委託契約を行う。



(4) 運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

→ 補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。



5. 運行開始日 平成 27 年 10 月 1 日

6. 路線に関する事項

1	起 点	通谷団地口		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路 5.3km、復路 5.3km		
	主たる経由地	通谷電停		
	道路管理者	中間市		
2	起 点	中間南小学校前		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路 5.6km、復路 5.8km		
	主たる経由地	通谷電停		
	道路管理者	中間市		
計		路線合計	2 区間	路線キロ計 22.0km

7. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

(1) 系統名：太賀・朝霧系統（通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院）

No	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	摘 要
1	通谷団地口	↓ 往路	通谷団地口	↑ 復路	既設
		0.311		0.352	
2	通谷一丁目		通谷一丁目		既設
		0.189		0.165	
3	通谷給水塔そば		通谷給水塔そば		既設
		0.265		0.228	
4	通谷二区		通谷二区		既設
		0.248		0.245	
5	朝霧		朝霧		既設
		0.161		0.143	
6	朝霧公民館そば		朝霧公民館そば		既設
		0.211		0.227	
7	鍋山公民館下		鍋山公民館下		既設
		0.189		0.186	
8	鍋山		鍋山		既設
		0.225		0.216	
9	鍋山商店街前		鍋山商店街前		既設
		0.293		0.364	
10	通谷電停		通谷電停		既設
		0.362		0.513	
11	太賀通り一丁目		太賀中央通り二丁目		既設
		0.197		0.248	
12	太賀通り二丁目		太賀中央通り三丁目		既設
		0.215		0.677	
13	太賀二区公民館前		太賀三区公園		既設
		0.293		0.293	
14	太賀三区公園		太賀二区公民館前		既設
		0.677		0.215	
15	太賀中央通り三丁目		太賀通り二丁目		既設
		0.248		0.197	
16	太賀中央通り二丁目		太賀通り一丁目		既設
		1.216		1.031	
17	中間市立病院		中間市立病院		既設
		計 5.3km		計 5.3km	

(2) 系統名：通谷・桜台系統（中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院）

No	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	摘 要
1	中間南小学校前	↓ 往路	中間南小学校前	↑ 復路	既設
		0.208		0.359	
2	通谷四区第 1 公園		通谷四区第 1 公園		既設
		0.393		0.441	
3	塔野口バス停そば		塔野口バス停そば		既設
		0.473		0.647	
4	通谷五区公園そば		通谷五区公園そば		既設
		0.352		0.177	
5	桜台公民館そば		桜台公民館そば		既設
		0.225		0.278	
6	桜台二丁目		桜台二丁目		既設
		0.499		0.416	
7	桜台一丁目		桜台一丁目		既設
		0.236		0.231	
8	桜台一丁目入口		桜台一丁目入口		既設
		0.122		0.131	
9	星ヶ丘団地		星ヶ丘団地		既設
		0.187		0.190	
10	星ヶ丘公園		星ヶ丘公園		既設
		0.389		0.392	
11	通谷二区公園そば		通谷二区公園そば		既設
		0.234		0.226	
12	通谷二区		通谷二区		既設
		0.228		0.265	
13	通谷給水塔そば		通谷給水塔そば		既設
		0.165		0.189	
14	通谷一丁目		通谷一丁目		既設
		0.352		0.311	
15	通谷団地口		通谷団地口		既設
		0.639		0.675	
16	通谷電停		通谷電停		既設
		0.898		0.872	
17	中間市立病院	計 5.6km	中間市立病院	計 5.8km	既設

停留所は、設置箇所により壁張り型、据え置き型、埋め込み型にて設置。